

公立病院改革プランの概要

団 体 名		高知県					
プ ラ ン の 名 称		高知県立病院改革プラン(第4期経営健全化計画)					
策 定 日		平成 21年 3月 13日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	県立安芸病院					
	所 在 地	安芸市宝永町1-32					
	病 床 数	258床(一般230床、結核28床)					
	診 療 科 目	18診療科目(内呼消循リウマチ小外整脳外心外皮泌産眼耳鼻リハ放麻)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		安芸病院には、安芸保健医療圏の中核病院として、他の医療機関などと連携をとりながら、医療圏全体で二次医療を完結できる医療を提供することが求められている。しかし、現状は医師不足の影響による診療機能の低下から、その役割を十分に果たすことができていない。今後は、高知大学医学部との連携をより深め、医師の確保に努めることで診療機能を向上させつつ、安芸保健医療圏全体で二次医療を完結できる体制の構築を早期に図らなければならない。そのために、芸陽病院との統合による新病院「安芸地域県立病院(仮称)」の1日も早い開院に向けた取り組みを積極的に進めていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省基準等に基づき、建設改良、へき地医療、結核病床、リハビリテーション、周産期医療、小児医療、附属看護師養成所の運営、救急医療、院内保育所、高度医療、保健衛生行政、医師・看護師の研究研修、追加費用負担、基礎年金拠出金、児童手当、本庁経費について一般会計から経費負担を受けている					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	85.1%	86.0%	89.7%	90.0%	91.5%	
	職員給与費比率	82.0%	80.8%	71.4%	70.9%	69.2%	
	病床利用率(一般病床)	52.4%	50.1%	57.9%	57.9%	57.9%	
	単年度損益(百万円)	511	477	365	357	306	
	収益的資金収支(百万円)	363	315	137	115	66	
	対医業収益材料費比率(%)	21.0%	20.1%	20.2%	20.2%	20.2%	
上記目標数値設定の考え方		医師確保に具体的な目途が立たない厳しい現状を踏まえ、平成25年に開院する新病院への円滑な移行に向けて、当年度損益を現状以上に悪化させない経営を維持することを最低限の目標として設定した。 (経常黒字化の目標年度:32年度)					

				団体名 (病院名)	高知県 県立安芸病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		120.8	115.2	133.1	133.1	133.1	
1日平均外来患者数		458.3	447.9	486.7	486.7	486.7	
入院診療単価		31,578	31,792	31,737	32,054	32,375	
外来診療単価		7,570	7,539	7,671	7,748	7,825	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	損益分岐点分析や部門別原価計算などの経営管理手法の導入を検討 病院経営に関する体系的な研修を実施 (プロパー事務職員の育成)					
	事業規模 形態の見直し	許可病床数の削減 (H25年度の新病院開院時に実施) 一般 :230床 175床 結核 : 28床 5床					
	経費削減 抑制対策	職員定数管理の適正化 薬品、診療材料の採用品目数の削減、在庫数量の見直し ジェネリック採用品目の拡大 長期継続契約の導入検討 (委託費) 委託業者選定ルールの制定 (定期的なプロポーザルの実施)					
	収入増加 確保対策	地域の医療機関との連携による新入院患者の確保 (病床利用率の向上) 診療報酬制度への的確な対応 保険外自由料金の適正化 (料金徴収条例の改正を検討) 査定減、請求漏れ防止対策の徹底 未収金対策の徹底 (回収委託、法的措置等の実施を検討)					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.8%	18年度	59.1%	19年度	52.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	20年度に病棟再編を実施し、運用病床数を182床から146床に、36床縮小済 25年度開院予定の安芸地域県立病院 (仮称)では、一般病床を175床に削減する計画					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立安芸病院(当院) 県立芸陽病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次医療圏単位で、公的病院の再編成やネットワーク化も含め今後のあり方について検討を行っていく		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成25年度(予定)	<内容> 安芸病院と芸陽病院を統合し、平成25年度内に安芸地域県立病院(仮称)として開院させるべく準備を進めている	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検 評価 公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検 評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 平成20年度	<内容> 地域で必要とされる医療(政策医療、不採算医療等)を守るため、現在の公営企業法全部適用による経営形態を維持継続する	
その他特記事項		<点検> 本庁と病院の実務レベル担当者による「連絡調整会議(仮称)」を設置し点検を行う <評価> 「高知県立病院経営健全化推進委員会」を21年度に設置し評価を受ける <構成> 医師会、大学関係者、会計士を予定		
		毎年3月頃を予定。ホームページ上で公表		

(別紙)

団体名 (病院名)	高知県 県立安芸病院
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	2,602	2,413	2,325	2,618	2,646	2,675
	(1) 料 金 収 入	2,452	2,246	2,157	2,445	2,473	2,502
	(2) そ の 他	150	168	168	173	173	173
	うち他会計負担金	115	139	137	142	142	142
	2 医業外収益	516	430	466	432	430	427
	(1) 他会計負担金・補助金	508	422	423	415	413	410
	(2) 国(県)補助金	4	1	13	13	13	13
	(3) そ の 他	4	7	30	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	3,118	2,843	2,791	3,050	3,076	3,102
	入	1. 医業費用 b	3,293	3,200	3,098	3,270	3,290
(1) 職 員 給 与 費 c		2,043	1,978	1,878	1,869	1,876	1,850
(2) 材 料 費		521	506	467	529	535	540
(3) 経 費		585	568	588	639	633	633
(4) 減 価 償 却 費		132	131	151	216	230	228
(5) そ の 他		11	16	15	17	17	17
2 医業外費用		148	142	148	130	127	123
(1) 支 払 利 息		88	81	64	67	64	60
(2) そ の 他		60	61	84	63	63	63
経 常 費 用 (B)		3,440	3,342	3,246	3,400	3,417	3,392
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	323	498	455	350	341	290	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2 特 別 損 失 (E)	18	13	22	16	16	16
	特別損益(D) - (E) (F)	17	13	22	16	16	16
純 損 益 (C) + (F)	340	511	477	365	357	306	
累 積 欠 損 金 (G)	685	1,196	1,672	2,038	2,395	2,701	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	819	672	672	672	672	672
	流 動 負 債 (イ)	248	464	779	916	1,031	1,097
	うち一時借入金	0	155	470	607	722	788
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	571	208	107	244	359	425	
単年度資金不足額(カ)	-	363	315	137	115	66	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.6	85.1	86.0	89.7	90.0	91.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(カ)} \times 100$	21.9	8.6	4.6	9.3	13.6	15.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	79.0	75.4	75.1	80.1	80.4	81.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	78.5	82.0	80.8	71.4	70.9	69.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	571	208	107	244	359	425	
地方財政法上の資金不足の割 $\frac{(H)}{(カ)} \times 100$	21.9	8.6	4.6	9.3	13.6	15.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	4.6	9.3	13.6	15.9	
病 床 利 用 率	59.1	52.4	50.1	57.9	57.9	57.9	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

N年度 単年度資金不足額 = (N年度の不良債務額) - (N - 1年度の不良債務額)

不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
(例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (22年度不良債務額 20百万円) - (21年度不良債務額10百万円)

団体名 (病院名)	高知県 県立安芸病院
--------------	------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	40	398	485	96	145	10
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	92	76	89	163	189	184
	4. 他会計借入金	24	21	27	76	101	114
	5. 他会計補助金	24	17	20	22	20	10
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	180	513	621	357	455	318
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	180	513	621	357	455	318	
支	1. 建設改良費	48	192	485	172	145	10
	2. 企業債償還金	132	320	136	185	310	308
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	180	513	621	357	455	318
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(8) 623	(6) 561	(1) 560	(1) 551	(0) 555	(0) 552
資本的収支	(24) 116	(17) 93	(20) 110	(20) 183	(20) 209	(10) 194
合計	(32) 739	(24) 654	(22) 670	(20) 733	(20) 764	(10) 746

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。